

県婦人部が39回定期総会を開催

自治体への要請行動と民商婦人部の楽しい集まりをめざして



茨商連婦人部協議会（県婦協）は11月2日、鉾田市の「涸沼荘」で定期総会を開催。県内各地から24名が参加して行われ、この1年間の運動を振り返りながら、今後の運動方針を全員で確認・採択しました。

あいさつで柿沼県婦協会長は、全国の総会に参加して消費税の減税とインボイス制度を廃止しないと商売が成り立たないと強く実感した。たかのはし信一県連会長は、コロナで活動が縮小したが、これからはいろいろな活動をみなさんに望みたい。県連としても援助していきたいと期待を寄せました。

討論では各民商からの発言があり、それぞれの活動とかが語られました。また、次期会長には柿沼洋子氏が再選。新事務局長には、これまで務めた保坂氏から木田真理子氏と交替となりました。

民商事務所 が移転します

民商事務所が来年1月から、現在の住所から移転となります。会員のみなさまには、何かとご不便をおかけすることになります。何卒よろしくお願いいたします。

■ 新住所 取手市新川297
 最寄り駅は常磐線・龍ヶ崎市駅となります。（西口）

■ 電話番号 0297・86・8896
 2025年1月6日以降

■ 駐車場 十分に余裕があります。



みんなしょう学校を開く

茨商連は11月23日、水戸市内で民商役員などを対象にした「みんなしょう学校」を開催。県内の各民商から19名が参加しました。

たかのはし県連会長の開校のあいさつにつき、全商連56回総会方針・運動の基本方向・共済会の40年記念のビデオが上映され視聴しました。

午後からは2025年「自主計算パンフ」の概要についての報告と佐藤同浩税理士による来年の確定申告に向けて、消費税とインボイス制度、定額減税についての講演がありました。

また、総選挙の結果をどうとらえるかと題して、日本共産党の上野県委員長から、様々な資料を使って中小企業情勢等について分かりやすく講演をしていただきました。



建設国保の加入は民商で

- 個人事業で建設業の方が対象です
- 保険料は定額制なので安心です
- 休業5日以上の場合、補償があり
- 医療費が月17500円以上は還付

労災・雇用保険の加入を

- 建設業なら事業主のみでも加入が（大工・左官・管・電気・塗装等）
- 保険料は年3回の分割払い
- 他の組合よりも低い手続き費用

民商共済会はあなたの味方

- ◆ 会員・配偶者は無条件加入
- ◆ 月1000円で入院1日3000円
- ◆ 3日以上入院で120日分まで給付
- ◆ 75才で長寿祝金（65未滿加入）